



第 293 号



■新年のご挨拶 (一社) 東京産業廃棄物協会 会長 高橋 俊美

■新年のご挨拶 東京都環境局長 長谷川 明

■回顧と展望 (一社) 東京産業廃棄物協会 専務理事 北村 俊文



一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

**有明興業は、未来のエネルギーを創造します。**

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくりっています。  
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。

陸送に比べてCO<sub>2</sub>排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。

東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。

2011年度収集運搬業(積替え保管を除く)  
中間処理業  
**産廃エキスパート**  
認定番号 2-11-A0012  
認定番号 2-11-C0012

優良産廃処理業者認定制度  
優良認定業者  
認定番号 2-11-A0012  
認定番号 2-11-C0012  
http://www.aknet.co.jp/

**有明興業株式会社**  
ARIAKE KOUGYO CO., LTD.  
TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919  
IS 533201/JIS Q 27001  
BSI  
JIS Q 14001  
ISO 14001  
JACB  
EGR43034  
MS  
JAB  
CMAI

**TAKATOSHI**

2011年度 中間処理業  
収集運搬業  
(積替え保管を含む)

**産廃エキスパート**  
認定番号 2-11-C0001  
認定番号 2-11-B0063

**次世代に贈る未来のために…**  
**高精度選別再資源化システムによる**  
**リサイクル率90%以上を達成**

- ISO14001 (認証取得: 1999年5月)
- ISO39001 (認証取得: 2014年3月)
- OHSAS18001 (認証取得: 2003年10月)
- 平成25年度省エネ大賞中小企業庁長官賞受賞
- GPS・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーによる車両運行管理
- 電子マニフェストシステムへの積極的対応
- 整備されたコンプライアンス体制
- 徹底した情報公開

**安心**  
**迅速**  
**確実**  
**安全**

**高俊興業株式会社** 詳しくはWebへ <http://www.takatoshi.co.jp>

本 社 〒165-0026 東京都中野区新井一丁目11番2号 TEL. 03-3389-8111 (代) FAX. 03-3228-0842  
市川エコ・プラント (高精度選別再資源化工場)  
〒272-0103 千葉県市川市本行徳1325-62 TEL. 047-395-1878 FAX. 047-399-5362  
東京臨海エコ・プラント (高精度選別再資源化工場)  
〒143-0002 東京都大田区城南島三丁目2番15号 TEL. 03-5755-8011 FAX. 03-5755-8010  
技術開発研究所 東京臨海エコ・プラント内

## 〈目 次〉

## とうきょうさんぱい

第293号

[新年のご挨拶]

### 年頭にあたって

(一社)東京都産業廃棄物協会 会長 高橋 俊美

2

[新年のご挨拶]

### 「世界一の都市・東京」の実現を目指して

東京都環境局長 長谷川 明

4

[回顧と展望]

### 山積する諸課題への挑戦

(一社)東京都産業廃棄物協会 専務理事 北村 俊文

6

女性部だより 高橋会長による講演『私の考え方』で勉強会を開催	9
委員会報告（収集運搬委員会）	10
新入会員紹介	10
会員情報	11
協会の主な今後の日程	12
寄稿 「産業廃棄物管理技士」認定制度をスタート 高俊興業株式会社	13
講師余談・古代史散歩	14
よろず相談（法律・措置命令を受ける者は誰か；措置命令シリーズ その1）	16
身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part85	20
事務局だより・編集後記	21
表紙の言葉	12
謹賀新年・各社名刺広告	22

## 新年のご挨拶

### 年頭にあたって

(一社) 東京都産業廃棄物協会

会長 高橋俊美



明けましておめでとうございます。会員の皆様には健やかな新年を迎えたことと存じます。年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年を顧みますと、経済面では、産業廃棄物処理業界を取り巻く情勢は厳しいものでした。アベノミクスの第1、第2の矢により円安・株高となり、輸出産業や大企業にとって経営環境は大きく好転しました。しかしながら、昨年4月の消費税増税後はマイナス成長になり、内需産業であり中小企業が多くを占める当業界としては、残念ながらトリケルダン（したたり）効果を実感することはできませんでした。12月の衆議院議員総選挙で、自民・公明両党が定数の2/3を上回り圧勝し、アベノミクスなどの経済政策が信任されました。政府には第3の矢の経済政策を強力に推進することにより、経済を成長軌道に乗せて一刻も早く景気回復を実現させて欲しいと思います。

社会面では、昨年も大規模な自然災害が多発しました。8月には各地で豪雨が発生し、広島市では土砂災害により74名の方が亡くなりました。また、9月には御嶽山が噴火し、死者57名、行方不明者6名の方が犠牲となりました。ご冥福をお祈りいたします。昨年暮れに発表された地震発生予測によると、関東地方の多くの地点で30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率が上昇し、東京では45%にもなっています。まさに、いつ発生してもおかしくない首都直下型地震などに備えなければなりません。昨年、国では災害廃棄物処理システムについて、特別区でも災害がれき等の処理スキームについて、検討が進められています。当協会は都と災害廃棄物の処理等の協力協定を締結しておりますが、発災時に廃棄物処理の専門的ノウハウを持つ業界としての社会的責任をしっかりと果たすべく、行政と連携した災害

廃棄物処理への取組を一層強化していかなければならないと考えています。

協会活動の面では、昨年法人化30周年を迎える5月に記念式典を挙行することができました。これもひとえに会員の皆様をはじめ、行政、関係諸団体の方々によるご支援の賜物と深謝いたします。多くの先輩方が積み上げられてきたレガシーを活かし、協会一丸となって発展に取り組んでまいりますので、今後ともご協力の程お願い申し上げます。

また、協会には7つの委員会と3つの部会があり、それぞれ活発に活動しております。

産業廃棄物処理法は平成22年に大改正され、建設廃棄物の元請責任の一元化、廃棄物処理施設の定期検査の義務付けなど多岐にわたる改正が図られました。しかしながら、今年で5年経過し、この間の社会経済情勢の変化などを踏まえ、さらに見直し、改善をすべき時期になっていきます。3年目となる法制度検討委員会では、これまで各委員会・部会から集約した様々なテーマについて調査、検討してきました。今後、法改正を視野に入れながら、同委員会などでの議論をさらにスピードアップし、欠格要件のさらなる緩和など具体的な意見・要望をまとめ、全国産業廃棄物連合会を通じてその実現に努めてまいります。

建設廃棄物委員会は、再生碎石利用促進問題に取り組んでいます。東京五輪に向けた施設整備や高度経済成長期の建物の更新に伴う解体の増加によりコンクリートガラの急増が予測される一方、再生碎石滞留が一層懸念されます。需給アンバランスをこのまま放置することは「世界一の都市」づくりに甚大な支障となります。東京都などへ使用用途の拡大、公共ストックヤードの提供などを強く働きかけ、その実現に取り組んでまいります。また、同委員会に9月に新設した建設混合廃棄物分科会ではアンケート調査を踏まえ、同業者間の意見交換を重ねてきました。値崩れしている処理料金をかつてと同様適正な水準に戻せるよう、協調しながら排出事業者へ働きかけていきたいと考えております。

この他にも、それぞれの委員会・部会において、産業廃棄物処理業界が抱える諸問題について、その解決に向けて英知を結集して取り組んでまいります。

今年の干支は「乙未（きのと・ひつじ）」です。十干の「乙」は「種から出た芽が地上に出ようとして曲がりくねった状態」という意味のようです。一方、十二支の「未」は「昧」（まい：暗いの意）で、植物が鬱蒼と茂って暗く覆うことされ、「果実が熟して滋味が生じた状態」を表しているようです。したがって「乙未」の意味合いから、今年は「なお障害が強く苦労する年であるが、それに屈すことなく、枝葉を刈り取りしっかり根固めすべき年」と言えるようです。のことから、協会発展のため困難を乗り越え事業執行に誠心誠意努力してまいいる所存であります。

旧年に倍する会員各位のご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 新年のご挨拶

### 「世界一の都市・東京」の実現を目指して

東京都環境局長

長谷川 明



新年明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

日ごろ、貴協会並びに会員の皆様におかれましては、都の環境行政とりわけ廃棄物対策及び資源循環施策の推進に、特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成23年3月に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、来る3月で4年が経とうとしております。

都は、皆様にご協力をいただき、全国に先駆けて被災地から災害廃棄物を東京において受入れて処理することにより、被災地を支援することができました。

また、平成25年10月に大島で発生した土砂災害により大量の災害廃棄物が発生し、島外での処理を都が受託いたしましたが、昨年12月に大島町から最終搬出を受入れ、処理は完了いたしました。

改めまして、災害廃棄物の迅速で着実な処理に対するご協力に深く感謝いたします。

東京都はこれまで、平成23年度に策定した東京都廃棄物処理計画で、「3R施策の促進」、「適正処理の促進」及び「静脈ビジネス発展の促進」の3本の柱を主要施策として掲げ、当該計画に基づき、適正処理の確保のみならず、資源の有効利用、資源循環の推進に向けて、関係する団体及び機関等と連携して、様々な

施策を実施してきました。

昨年4月、これまでの施策をより効果的に推進するため、当局の組織「廃棄物対策部」の部の名称を「資源循環推進部」に変更し、資源循環型社会構築に向けた都の明確な意志を示し、その実現に向けた施策を強力に進めることをお知らせいたしました。

また、東京都は昨年12月に、2020年オリンピック・パラリンピック開催時の東京と、おおむね10年後の東京の姿を描いた「東京都長期ビジョン」を策定し、発表いたしました。

策定した「東京都長期ビジョン」は、実現すべき東京の将来像を「世界一の都市・東京」として、その実現にむけた「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」と「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」の2つの基本目標、政策の方向性を示す都市戦略及び政策指針等で構成されております。

2020年の大会を、史上最高のオリンピック・パラリンピックとして、成功に向けて関係機関が一丸となって万全の準備を行うとともに、開催を起爆剤とした都市の発展を目指した施策を強力に推進していく必要があります。

これに伴い、特に廃棄物・資源循

環施策については、開催準備に係る施設の整備や高度経済成長期の施設の更新等もあるなか、「豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現」に向けて、東京の持続可能な発展のために各施策を的確に推進する必要があり、本年度中に課題や施策などの方向性を示す取組方針を策定します。

こうした取組により、次の世代により良い環境を維持・創造し、「世界一の都市・東京」を的確に引き継いでまいります。

これらの施策を着実に進めていくためには、貴協会並びに会員各位のご理解とご協力が必要不可欠です。

今後とも十分な連携のもと、的確な施策を実施してまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えをお願いいたします。

本年も、貴協会の目的である産業廃棄物の適正処理及び資源循環を推進していただき、首都東京及び日本の静脈産業の中心的役割を担っていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、新しい年が皆様にとって健やかで希望に満ちた一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

## 回顧と展望

# ～山積する諸課題への挑戦～

専務理事 北村俊文

平成26年の世相を表す漢字一字に「税」が選ばれました。4月消費税率が引き上げられ、その後駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順などから消費回復が遅れ、景気は期待したようには回復せずに、税率10%への再引き上げが先送りされるとともに、12月総選挙が行われました。そうした26年を回顧し、課題多き27年を展望します。

### ●1年を振り返る

当協会は産業廃棄物の適正処理と資源循環の推進を目的に、多様な活動を展開しました。

<1月>16日、25年度優良性基準適合認定証授与式が開催され、認定業者総数が267社になりました。24日、賀詞交歓会を250名超の参加を得て盛大に開催し、合わせて初の試みとして新春講演会も行い、会員交流を図ることができました。

<2月>9日、猪瀬前都知事の辞任に伴う都知事選挙の結果、舛添都政がスタートしました。27日、安全衛生研修会が開催され、近年課題となっている職場のメンタルヘルス対策の進め方について有意義な研修となりました。

<3月>都受託事業「産業廃棄物処理業者向け講習会」として、25年12月から入門講習会を計6回実施しましたが、10日には締め括りとして「事業戦略としての設備投資」をテーマに講習会を実施しました。編集企画委員など関係者のご協力に感謝します。12日、第8回理事会で26

年度の事業計画及び収支予算が決定され、制度改正、災害廃棄物処理支援、首都直下型地震対応、再生碎石問題、異物混入による事故防止などの課題に取り組むとともに、法人化30周年記念事業を実施することになりました。また、環境省主催の「災害廃棄物処理 成果報告シンポジウム」で当協会会員の有明興業(株)、高俊興業(株)、(株)リサイクル・ピア、(株)リーテム、(公財)東京都環境公社が感謝状を受賞されました。26日、女性部が環境教育の一環として、小学生を対象に「ごみ工場体験見学会」を初の試みとして実施しました。また8月にも体験型工場見学会を実施しました。今後、恒例化が期待されます。

<4月>1日、横手浩次事務局長が着任しました。19・20日、青年部は代々木公園での「アースデイ東京2014」に参加しました。23日、建設廃棄物委員会は東京建物解体協会及び東京建設業協会（以下、3協会）と、再生碎石の利用拡大や異物混入等について意見交換しました。30周年記念として、「廃棄物処理法令・通知集」を会員に配付した。ご活用ください。

<5月>23日、第2回定時総会が開催され、25年度決算が承認され、また役員改選が行われ、高橋会長、乙顏・赤石両副会長などの再任、山本理事のご退任、井上理事と松本監事の新任が決定しました。優良事業所表彰など4つの表彰式で3社と37名が表彰されました。おめでとうござ

ります。引き続き、法人化30周年記念講演会と約300名の出席者を得て懇親会を盛大に開催することができました。関係者のご尽力に感謝します。

<6月>5日、多摩支部は多摩環境事務所より5氏を招き、八王子市の中核市移行に伴う権限移譲などについて意見交換しました。6日、青年部定時総会で相川部長など新布陣が決まりました。活動の一層の活発化が期待されます。13日、全産廃連の定時総会で高橋会長が理事に重任され、功労者として五十嵐和代常任理事が、優良事業所として加藤商事(株)が受賞されました。おめでとうございます。25日、安全衛生推進委員会は交通事故防止セミナーを開催し多くの受講者が集まり、関心の高さが窺えました。また、改正労働安全衛生法が公布され、ストレスチェック実施義務など7項目が順次施行されます。今後適切な対応をお願いします。26日、収集運搬委員会と中間処理委員会の代表者がアンケート結果を示し都環境局と異物混入について意見交換しました。

<7月>15日、古川芳久氏が専務理事を退任されました。長年のご尽力に感謝します。後任に北村俊文専務理事が着任しました。16日、建設廃棄物委員会は神奈川県産廃協と建設連絡会（ゼネコン）の情報交換会に参加し、コンクリート塊の需要減、最終処分場等の受入れ制限などについて意見交換しました。29日、最高裁が産廃処理施設周辺住民に原告適格を認める初の判決を出しました。今後、処分場を巡る紛争にどう影響するか注目されます。

<8月>20日、特別区災害ごみ等処理対策検討会WG会議が開催され、ガレキ処理スキームの検討に当協会がオブザー

バーとして参加することになりました。<9月>4日、都議会の自民・公明・民主の3党に、4項目（都発注工事における優良認定処理業者の優先的採用、再生碎石の活用、災害廃棄物処理体制の整備、設備の耐用年数の短縮）について要望しました。22日、東京・神奈川・静岡の医療廃棄物委員会／部会が初の合同懇談会を行い、感染性廃棄物についての現状、取組、問題の情報・意見を交換し、継続実施していくことになりました。25日、建設混合廃棄物分科会の初会合が開催され、アンケート結果を基に活発に討議し、引き続き意見交換会等を開催していくことになりました。

<10月>3・4日で、多摩支部はエム・エム・プラスチック(株)富津プラスチック工場を視察し、その後宿泊し会員の親睦を深めました。14日、産業・資源循環議員連盟が発足しました。23日、高島直樹都議会議長に当協会顧問にご就任いただきました。24・25日の国内処理施設見学研修会で愛知県の加山興業(株)豊川営業所と豊川バイオマスパークを見学しました。27年度は6月上旬に富山方面です。奮ってご参加をお願いします。29日、再生碎石の活用について、当協会の自民党顧問の先生方に要望しました。30日、建廃委員会は東建協・東解協との合同施設見学会を開催し、3協会で再生碎石問題WGを立ち上げることになりました。30日、エボラ出血熱流行に伴い、感染性廃棄物処理マニュアルに基づき排出廃棄物を適切に運搬・処分するよう通知がありました。一刻も早い流行の沈静化を祈ります。<11月>6日、関東地方整備局の関東地域次期建設リサイクル推進計画策定に向けたヒヤリングがありました。今後の策定が注目されます。7日、第13回産業廃

棄物と環境を考える全国大会が盛岡市で開催され、同時に関東地域協議会女性部の「e-Lady21のつどい」などもあり、協会から多くの参加者がありました。27年度は佐賀市での開催です。奮ってご参加をお願いします。14日、都との再生碎石等有効活用勉強会に再生碎石問題WGメンバーが出席し要望等をしました。20日、都産業労働局から「中小企業処遇改善サポート事業」の対象に当協会の提案（産業廃棄物処理業界における若手従業員等定着促進事業）が選定されました。1月中に参加会員企業を募集します。奮ってご応募をお願いします。26・27日、法制度検討委員会が宿泊集中討議を行い、第二期検討テーマの整理・確認と第三期テーマ選定をしました。引き続き活発な議論をお願いします。28日、第53回関東地域協議会が開催され、席上、全産廃連から振興センターとの減収補填制度見直しの協議状況について説明がありました。<12月>14日、総選挙で自民・公明両党が大勝しました。アベノミクスによる早期景気回復が期待されます。19日、第1回再生碎石問題WGで、今後の検討テーマやスケジュールを決定しました。22日、30周年記念として『30年史』を配付しました。広報委員等関係者に感謝します。

この1年を振り返ると様々な出来事がありましたが、今後対処すべき課題が増大する1年でもありました。

#### ●新しき一年に向けて

継続課題はもとより社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に精力的に取り組んでいくことが求められます。

第1に、廃棄物処理法改正等への取組です。22年の大改正から5年目を迎え、法改正に向けた点検が進められます。ま

た、全産廃連では業法を含めた産廃業界の振興策について検討が進められています。当協会としても、各委員会・部会での議論を加速させ、提案・要望していく必要があります。

第2に、災害廃棄物対策への取組です。環境省の災害廃棄物対策検討委員会で廃棄物処理システムの強靭化に関する総合的対策の検討が進められています。また、特別区災害ごみ等処理検討会では災害発生時のがれき等の処理スキームが検討されています。首都直下型地震などの発生時に当協会としての役割を十全に發揮できるよう取り組んでいく必要があります。

第3に、再生碎石利用促進への取組です。3協会合同の再生碎石問題WGでの検討テーマ（短期：公共ストックヤードを含む用途の拡大、中・長期：品質基準づくり）について議論し、その実現を都に要望していく必要があります。

第4に、協会の健全な財政運営の確保です。マニフェスト収入が協会収入の約30%を占めています。紙マニフェスト売上げが電子マニフェストの普及により減少している中、減収補填制度の見直しは財政運営に大きく影響します。振興センターと全産廃連の協議結果を踏まえて適切に対応するとともに、効率的な財政運営に一層取り組んでいく必要があります。

こうした課題の他にも課題が山積しています。会員の皆様のご意見を踏まえながら協会として適切に対応するよう、また、会員増強と会員相互の交流と連携強化に貢献できるよう、高橋会長のリーダーシップの下、事務局共々努力してまいります。皆様のご支援を宜しくお願いします。



## 女性部だより



### 高橋会長による講演『私の考え方』で勉強会を開催 ～安全対策から人財育成まで考え方とコツを伝授～

女性部（二木玲子部長）は、平成26年12月18日(木)16時から協会会議室において、勉強会を開催した。今回は、当協会の高橋俊美会長（高俊興業株代表取締役社長）を講師に招き『私の考え方』というテーマで、同氏の「安全」に対する強い思いや、高俊興業で実践している様々な安全対策等について1時間にわたり講演を聴いた。



高橋会長

高橋氏は冒頭、京セラ名誉会長の稻盛和夫氏が提唱する「成功の法則＝知識×努力×考え方」を挙げ、いかに高い能力と熱意を持つ人であっても、考え方方が自己中心的であるなどマイナスであれば、この方程式の解はマイナス点になってしまうと、「考え方」が最も重要であると説いた。そして、自身がドライバーを経て28歳で会社を設立して以来、様々な経験を通して社員の健康と安全教育の重要性を痛感し、やれることはなんでもやろうと決意したことや、事故防止のために「我が社の弱点をすべて洗い出せ」という意識で取り組んできたという安全対策等について具体的に説明した。

交通安全対策については、車両にデジタルタコメータ、GPS等6つの道具を搭載し、なかでも、社員からの提言により導入したiPadは、収集先で廃棄物の見分けが難しいとき、処理困難物があるときなど、事務所との写真の送受信による即時判定が可能となり、大変有効のことだ。

また「経営者の言葉」は大事であるが、それを「社員にわかりやすく伝える」ことが重要であるとの信念から、社訓に準

じて「9大犯罪」という訓示を作り、社員の意識向上を図っている。その項目は法令の遵守、埋立処分量削減等に加え、「利益のない仕事は犯罪となります」や「報告・連絡・確認・謙虚・協力を怠る人は犯罪となります」など、あえて「犯罪」という言葉を使い、社員に強く訴えかけている。さらに「10の意識」と題し、「時間意識～1つの仕事に対する所要時間を常に意識して仕事にあたろう」や「改善意識～常に効率化に繋がる手法を見つけ、業務改善に心掛けよう！改善点は必ず、あります！」など、仕事にあたる際に大事な考え方を、より具体的に言葉で示していることだ。

質疑応答では、優秀な幹部を育てるコツを聞かれて「信念を持って接すれば、相手も自分のために働いてくれる」と答え、「会社が成長するには経営者の言葉を形にする人の存在こそ重要。人は人財（「材」ではなく「財」）である」との一貫した「高橋イズム」が感じられる講演であった。

(取材 塩沢美樹)

## 委員会報告



### 収集運搬委員会（泉委員長）

平成26年12月4日(木)15時30分より7名の委員によって開催された。

中間処理委員会の異物混入対策についての討議状況、法制度検討委員会へ提出議題の「再委託の条件付き緩和」について報告を聞いた。

また、法制度検討委員会への27年度の提出議題として収集運搬業者のマニフェスト代行記入について検討してもらうことと決定した。

その他、事務局から都23区災害ごみ等処理対策検討会作成の処理ガイドライン（案）の紹介があった。委員の意見として処理単価計算方法（車両一台あたりの単価）があがり、次回検討会にオブザーバー出席した際、意見提出してもらうこととした。

次回は、平成27年2月26日(木)15時30分から開催する。

## ◎新入会員紹介◎

### 行政書士 ヤナセ法務事務所

代表者 柳瀬 賢治

賛助会員・産業廃棄物収集運搬業許可申請、BCP策定支援業務ほか

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-28 502

☎03 (5261) 4464

### 矢崎エナジーシステム(株) 南関東計装営業部

部長 佐藤 光浩

賛助会員・デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー等の開発、製造、販売ほか

〒143-6511 東京都大田区平和島6-1-1 TRCビル4階

☎03 (3298) 3130

### 西尾レントオール(株) ニシオレンタカー東京

所長 白山 高志

賛助会員・総合レンタル業

〒133-0043 東京都江戸川区松本2-12-1

☎03 (5663) 2406

## 会員情報

〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・掲載は届出順
- ・社名下のカッコ内は会員番号

### (株)はとバスエージェンシー

(賛No.155)

【旧代表者名】代表取締役社長 高崎 秀彦



【新代表者名】代表取締役社長 黒瀬 智弘

### (株)フジタ環境

(No.6029)

【旧代表者名】代表取締役 藤田 一郎



【新代表者名】代表取締役 藤田 満

### (有)ジャパンクリーン

(No.3161)

【旧代表者名】代表取締役 谷内 晃博

【旧住所】〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮1-11-26-2

【旧電話番号】042-373-0800

【旧FAX番号】042-373-0824



【新代表者名】代表取締役 谷内 静

【新住所】〒186-0011 東京都国立市谷保4276-1-4F

【新電話番号】042-843-0234

【新FAX番号】042-843-0235

### (株)田治

(No.4177)

【旧代表者名】代表取締役 吉田 良三郎



【新代表者名】代表取締役 植原 隆幸

### 山田設備工業(株)

(No.8048)

【旧代表者名】代表取締役 山田 猛



【新代表者名】代表取締役 山田 有司

## ～協会の主な今後の日程～

(平成27年1月6日現在)

月	日	曜日	行 事 予 定	備 考
1	13	火	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13:00～17:00	大田区産業プラザPiO
	14	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
	15	木	常任理事会 13:30～／ 第16回理事会 14:30～	協会会議室
	16	金	中間処理委員会 中和・脱水分科会 15:00～ 全産廃連；理事会15:00～／賀詞交歓会18:00～	協会会議室 明治記念館
	20	火	多摩支部 幹事会 15:00～	たましんRISURUホール
	22	木	女性部 幹事会 15:00～	協会会議室
	23	金	安全衛生推進委員会 15:30～	青山ダイヤモンドホール
	27	火	新春講演会 16:00～／賀詞交歓会 18:00～	トヨタドライビングスクール東京
	29	木	青年部 研修委員会 13:00～／幹事会 15:00～	協会会議室
	30	金	建設廃棄物委員会 第3回建設混合廃棄物分科会 14:30～ 全産廃連；全国正会員事務局責任者会議	エッサム神田ホール アジュール竹芝
2	3	火	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13:00～17:00	江戸川区総合文化センター
	4	水	中間処理委員会 破碎・圧縮分科会 15:00～	協会会議室
	5	木	全産廃連；青年部協議会スプリングカンファレンス2015	沖縄県
	10	火	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13:00～17:00	トヨタドライビングスクール東京
	12	木	広報委員会 10:00～	協会会議室
	13	金	法制度検討委員会 15:00～	協会会議室
	16	月	青年部 幹事会 13:00～／研修会 15:00～／賀詞交歓会 17:30～	協会会議室
	20	金	女性部 幹事会 13:30～／全体会 15:00～	協会会議室
	24	火	<会員対象> 平成26年度第3回安全衛生研修会 14:00～	フォーラムミカサエコ
	26	木	受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13:00～17:00	フォーラムミカサエコ
	27	金	全産廃連；全国正会員・理事長会議	静岡県

### 表紙の言葉

●今月の写真：イソギンチャクモエビ（磯巾着藻蝦）

[学名：Thor amboinensis 英名：Sexy Shrimp (セクシーなエビ)]

●撮影者：阿部 秀行 氏 ●撮影地：座間味（沖縄県）・水深10m

●撮影者コメント：インド・太平洋の熱帯・亜熱帯域に分布しており、体長は成体で20mmほど、体型は太くて短く、体の色はオレンジ色地に白い大きな円形の斑点が点在しています。イソギンチャクに生息し、尾っぽを上げてくねくねしているので、セクシーダンスをしているようで、すごく可愛いです。日本のダイバーの間では「しゃちほこ」と言われているようです。ぜひ海の中で観察してください。可愛くて笑っちゃいますよ。

### 寄 稿

## 「産業廃棄物管理技士」認定制度をスタート

高俊興業株式会社

我社は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業者であり、廃掃法遵守は我社最大の経営方針です。また、産業廃棄物に対するプロ意識の向上や人材の育成は会社の将来を見越しての経営戦略でもあります。廃掃法の遵守、廃掃法のプロ育成を目的として「産業廃棄物管理技士」認定制度を導入し、認定試験を実施しました。

この制度により、自社を守るためにだけでなく排出事業者（お客様）に対しても適正な産業廃棄物処理のアドバイスができる人材を育て、産業廃棄物処理のプロ集団として社会に貢献できる会社を目指して参ります。

今年度は、営業担当者を中心に講義を11時間行い、最後に認定試験を実施しました。問題は、20問出題し、90点以上が一級産業廃棄物管理技士に、75点以上が2級、60点以上が3級として認定され認定証を発行しました。有効期間は1年間とし、毎年認定試験を受けることを義務付け、廃掃法の改正・通知にも対応できるように考えています。

テキストは、廃掃法と廃掃法実務をもとに排出事業者の役割、産業廃棄物処理業者としての役割、共通の役割をテーマにテキストを作成し、講義で使用しています。講義は日常の業務に支障をきたさないように1回の講義を3時間にし、月1回合計4回実施しました。

今年度認定試験に挑戦した役職員は41名で、その内1級が2名、2級が6名、3級が21名、認定されました。合格率は70%ですが、1級は5%と狭き門となっています。しかしこの認定証は有効期間が1年間であるため、常に廃掃法の勉強をしておかないと、来年度は、合格する保証がありません。

### 認定証

#### 産業廃棄物管理技士 1級

氏名 西田 圭一郎

貴方は高俊興業株式会社において実施された廃棄物処理法検定試験の結果、頭書の等級に認定されたことを証します

平成26年12月 1日

高俊興業株式会社

代表取締役 高橋 俊美



有効期間 平成27年11月30日

社員のスキルアップのため全役職員の協力と理解により全社一丸となり廃掃法に強い会社を目指します。

東京都廃棄物条例第14条第1項（東京都廃棄物規則第3条）で、産業廃棄物を生ずる事業所を設置している事業者は（中略）、事業所ごとに廃棄物の知識を有する産業廃棄物処理責任者を選任しなければならないとされていますが、選任された者の中には産業廃棄物に対する知識に乏しい産業廃棄物処理責任者もおられるため、廃棄物のプロとして排出事業者に適正処理のサポートをすることも目的の一つにしていきたいと考えています。



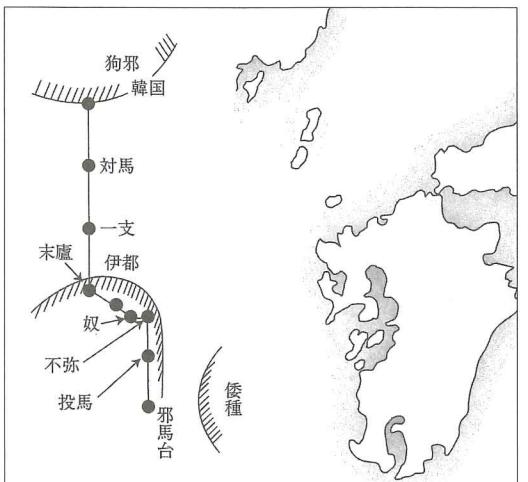
## 耶馬台国とヤマトは別々に存在？

**捨てきれない？九州説** 多くの古代史ファンを二分する耶馬台国論争。前回はヤマト説で決まりかと書いたが、納得できないという声もある。筆者自身も、小学生のころから九州説が正しいとの思いを持っていました。その根拠は、魏志倭人伝の地理的イメージではどうしても耶馬台国は九州の中であると思えたからだ。帶方郡(北朝鮮と韓国・ソウルとの間あたり)から耶馬台国に至る道のりが書かれた後、「郡(帶方郡)より女王国(耶馬台国)に至るまで一万二千余里なり。」と締めくくっている。順次書かれている方角や旅程ではヤマト・畿内説とも九州説ともとれるが、要するに耶馬台国まで一万二千里であると整理している。これを信用すべきだと子供心に考えたのだ。

トータルで一万二千里なら、議論が一致している奴国(福岡市)までが一万六百里だから、奴国から耶馬台国までは千四百里に過ぎない。末蘆国(まつらこく=佐賀県唐津市)から奴国(福岡市)までが六百里なのだから、どうしても福岡県南部の筑後一帯から熊本県北部辺りまでとなる。北部九州の範囲で収まるのだ。

また、「女王国(耶馬台国連合=倭国)の東、海を渡ること千余里、また國あり、皆倭の種なり」という記事もあり、地理的には明確に海を渡った本州や四国がイメージでき、そこもみな同じ倭人であるという。実にすっきりするのだから、北部九州説から抜けられないのだ。(図参照:「耶馬台国の滅亡」若井敏明の18頁から)

しかし、耶馬台国らしい考古学的な発見が未だないため自信が揺らいでしまう。



『魏志倭人伝』の地理と日本列島

高名な古代史研究者であった門脇禎二先生は、亡くなる前最後の著作で近畿説から九州説に変更され、明治大学の吉村武彦先生(古代史=文献史学)は、永い間漠然と九州説に傾いていたが考古学が盛んな明治大学に移ってから考古学の影響からか近畿説にスタンスを変えてきたとのことだ。みんな簡単に割り切れない中で研究を続けている。筆者のような駆け出し古代史ファンの迷いもご容赦願いたい。

**魏の地理的認識** 吉村先生は、耶馬台国問題を考えるには、耶馬台国の記事が「魏志倭人伝」に書かれているのだから、当然「魏志倭人伝」に依拠しなければならない。だから考古学だけでは不十分であり、考古学だけでは解決しない。しかし、文献史料(文字情報)だけでも耶馬台国問題は解決しないとも言われている。

また、文献史学で解決できるところはきっちり解決すべきだとし、中国の史料については中国史の専門家の意見を尊重

すべきで、中国史の大家・宮崎市定先生の見解に従い、「魏志倭人伝」から厳密な情報を得るのは無理だとされる。そして、中国の記録は通常、原資料の文章を引用する場合、必要な部分はそのまま引用するのがしきたりで、魏志倭人伝の里程記事は、依拠した史料の文章をそのまま踏襲したため混乱が生じたものではないかという、中国古代史の堀敏一先生の見解を支持されている。

その上で、魏志倭人伝の記事の「南」は実情に合わないから「東」の誤りではないか、という安易な読み替えは行うべきではないとし、大切なのは、当時の魏の国が耶馬台国についてどのように認識していたかが問題だという。現代の東アジアの国際政治・外交問題は大変重要かつ複雑なのだが、当時の中国本土、朝鮮半島、倭国(倭國)の国際政治・外交にも複雑な状況があったようだ。

魏志倭人伝は、「その道里を計るに、(倭國は)當[まさ]に会稽・東冶の東にあるべし」と決めつけているが、会稽・東冶は台湾の西北と西方に位置し、現在の浙江省・福建省の地域に当たり、当時は魏の敵対国である呉が支配していた地域である。これは誤解なのだが、魏は倭國を呉の東方海上に位置すると理解をしていたというのだ。

魏が当時そのような認識をもっていたがため、倭國=耶馬台国連合に対して不相応の高評価を与える政治的判断を行っていたという。魏は239年に卑弥呼に対して「親魏倭王」の称号を与えているが、朝鮮半島の諸国には低いものしか与えていない。この「親魏\*王」の称号は魏の西方にあった大月氏[だいげっし]国という当時かなりの強大な國の国王に対しても与えられており、非常な厚遇だったのだ。魏は呉国への対抗策として、親魏国家である倭國に優遇措置を与えたと考え

られるという。だから、倭國の入り口の九州から首都・邪馬台國は南の方にあるはずだという地理的認識に立った倭人伝の記載となったのだ。

**邪馬台国とヤマトは別々に？** 確かに、基本的認識や大局觀は重要であり、それを踏まえて解釈すべきだというのは正論である。しかし、邪馬台国(倭國)の位置の議論においては、はいその通り！と簡単に認めてよいのか、割り切りにくいところだ。結局決め手に欠け、考古学の成果をもって状況証拠をそろえていくことになる。だが、状況証拠=考古学だけで歴史的事実を確定することはできない。こうして、古代史ファンの半分以上が支持しているといわれる九州説はまだまだ生き残っていくことになる。

さらに事情を複雑にするのが、日本の歴史書、古事記や日本書紀(あわせて記紀という)にも歴史的事実を反映したものが少なからずあるという主張だ。後日取り扱うが、記紀では、卑弥呼の話は全く出てこない。記紀は天皇家につながるヤマト王権の歴史を扱うのだが、卑弥呼の話が出てこないのは、ヤマト王権と邪馬台国には繋がりがないからだという主張は大変説得的だ。だから、ヤマト王権と繋がらない邪馬台国は九州にあったのである。魏の時代には魏との外交など行っていないヤマトという強大な勢力が別にあったという考え方も出てくる。一方では、邪馬台国はヤマト国と読むのが正しいとされるなど、古代史ファンはますます右往左往しながら古代史の謎ときを楽しむことになるのだ。勢力を狗奴国連合とする説が出てきているから面白い。

(吉川芳久)

\*『邪馬台国』若井敏明(2010年吉川弘文館:歴史文化ライブラリー)

\*『研究最前線 邪馬台国』石野・高島・西谷・吉村編(2011年朝日選書)

# ようこそ相談

弁護士  
芝田 麻里

法律相談

措置命令を受ける者は誰か  
(措置命令シリーズ その1)

新年、明けましておめでとうございます。今回は、収集運搬業者による不法投棄が行われた場合に、当該収集運搬業者に収集運搬を委託した中間処理業者が措置命令を受けそうだ、という事案をもとに、措置命令とは何か、また、措置命令の対象となるのは誰か、措置命令を受けた地位というのは相続されるのかなどをシリーズで検討したいと思います。

今回は、措置命令とは何か、措置命令の対象となるのは誰か、を検討します。

Q. 私は中間処理場を経営する者です。実は、ウチで収集運搬を頼んだ業者が不法投棄を行ったとのことなのですが、その業者は今行方不明になってしまって不法投棄された廃棄物が放置されたままになっているとのことなんです。

そこで、行政から、廃棄物をウチで片付けるように言われているのですが、排出事業者であれば排出事業者責任がありますから分かりますが、ウチは排出事業者でもなく、費用を支払って収集運搬を委託しているのにウチがなぜ片付けなければならないのか分かりません。また、ウチが廃棄物を片付けない場合には、行政が代わりに片付けて、その費用を請求することになると言われています。本当にそのようなことになるのでしょうか。撤去の費用には5000万円ほどかかる見積りなのですが、仮に措置命令に従わなかった場合、費用負担以外の不利益を受ける可能性がありますか。

## <解説>

### 1 「廃棄物を片付けろ」=措置命令

#### (1) 措置命令とは？

措置命令とは、廃掃法19条の5に規定があり、①廃棄物処理基準に適合しない廃棄物の処理が行われ、②生活環境の保全上支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められるときに、都道府県知事が期限を決めてその処分を行った者などに

対し、支障の除去や被害の発生防止措置等を取らるよう命じることをいいます。

不法投棄を行った者に対して、その不法に投棄された廃棄物の撤去を命じるのがその典型的な例ですが、不法投棄を行った者は不法投棄を行った後、行方をくらましまったり、行方不明にはならなくとも資金がなくて結局廃棄物を片付けられない、ということがよくあります。その場合、誰かが費用を負担して廃棄物を片付けなければなりませんが、廃掃法は、排出事業者にその責任を課しています。つまり、不適正処理を行った者自身によって廃棄物の適正な処理が完遂できない場合、排出事業者に最終的に適正処理を完遂する責任があるとしているのです。

#### (2) 措置命令の対象者

もっとも、排出事業者であれば常に措置命令を受けるかというとそうではなく、①適正な処理料金を払わないなどの委託基準に違反していた場合、②マニフェストの管理を行っていないかった場合、③廃棄物処理の一連の工程について適正な処理が行われるよう適切な監督を行っていないかった場合等、排出事業者責任を果たしていないと認められる場合に措置命令を受ける可能性がある、ということになります。

また、19条の5は、一般に「排出事業者が措置命令を受ける場合」についての規定であるといわれていますが、19条の5は、委託基準に違反して廃棄物の処理を委託した者、マニフェストを適切に管理していなかった者について措置命令の対象となることを規定しているので、措置命令の対象となるのは、実は、排出事業者に限りません。収集運搬業者や中間処理業者もマニフェストの管理を適切に行っていなかった場合において不適正処理が行われた場合には、措置命令の対象となります。

特に、19条の5第3項へは、マニフェスト交付者が法定期間内にマニフェストの送付を受けなかった場合に廃棄物の処理状況を確認せず、処理状況に応じた適切な処置を執ることを怠った場合には、措置命令の対象となるとしており、マニフェストの管理について重い責任を課しています。

#### 第19条の5（措置命令）

- 1 産業廃棄物処理基準又は産業廃棄物保管基準…に適合しない産業廃棄物の保管、収集、運搬又は処分が行われた場合において、生活環境の保全上支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められるときは、都道府県知事…は、必要な限度において、次に掲げる者（…「処分者等」という。）に対し、期限を定めて、その支障の除去等の措置を講ずべきことを命ずることができる。

一、二 省略

三 当該産業廃棄物に係る産業廃棄物の発生から当該処分に至るまでの一連の処理の行程における管理票に係る義務（電子情報処理組織を使用する場合にあっては、その使用に係る義務を含む。）について、次のいずれかに該当する者があるときは、その者

イ…管理票を交付せず、又は第12条の3第1項に規定する事項を記載せず、

若しくは虚偽の記載をして管理票を交付した者

ロ～ホ 省略

ヘ 第12条の3第8項の規定に違反して、適切な措置を講じなかつた者

↓

第12条の3第8項

管理票交付者は、

- （ア）環境省令で定める期間内に、…管理票の写しの送付を受けないとき、  
（イ）これらの規定に規定する事項が記載されていない管理票の写し若しくは虚偽の記載のある管理票の写しの送付を受けたとき、  
（ウ）又は第14条第13項若しくは第14条の4第13項の規定による通知（処理困難通知）を受けたときは、

速やかに当該委託に係る産業廃棄物の運搬又は処分の状況を把握するとともに、環境省令で定めるところにより、適切な措置を講じなければならぬ。（記号、下線等筆者）

## 2 「行政が代わりに片付けて費用を請求する」＝行政代執行と費用負担請求

行政が排出事業者等に対して措置命令を行ったにもかかわらず、措置命令を受けた排出事業者等が措置命令を実行せず、廃棄物の撤去が行われなかった場合、そのまま廃棄物を放置すれば生活環境等に悪影響を生じるおそれがあります。とくに有害廃棄物を含む場合には、速やかに撤去されることが生活環境の維持のために必要となります。

そこで、排出事業者等が措置命令に従わなかった場合には、行政が当該廃棄物を処理し、その処理に要した費用を措置命令を受けた者に対して請求することになります。これを「行政が代わりに行う」という意味で「行政代執行」といい、措置命令に従わなかった者に対して行政代執行に要した費用を納めるよう命じることを「行政代執行費用納付命令」といいます。

## 3 措置命令に従わなかった場合 = 刑事罰→欠格要件→許可取消

措置命令に従わなかった場合には、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、

又はこれを併科（その両方を受ける）という刑事罰を受ける対象となります（25条1項5号、19条の5）。

そして、上記刑事罰を受けた場合には、欠格要件に該当し、業の許可が取り消されるという重大な不利益を被ることとなります。

## 4 事例的回答

### （1）質問者は措置命令の対象となるか

質問者がマニフェストを交付、または返送、保存していないなど、マニフェストの適切な管理を行っていなかった場合には、措置命令の対象となります。

また、自らはマニフェストの交付、返送を行っていたとしても、交付したマニフェストについて法定期間内に返送を受けなかった場合には、マニフェスト交付者には、廃棄物の処理状況について確認を行い、処理状況に応じた適切な措置を講じる義務を負うため（12条の3第8項）、この義務を怠っていた場合には、措置命令の対象となります。

よって、質問者が措置命令の対象となるか否かは、上記のマニフェストに関する義務を怠っていたか否かによることになります。

### （2）質問者は措置命令に従わない場合行政代執行費用納付命令を受けるか

質問者が措置命令を受けたにも関わらず、措置命令に従わず、行政代執行が行われた場合には、業界代執行費用納付命令を受けることになります。

### （3）費用負担以外の不利益 = 刑事罰→欠格要件→許可取消

前述のとおり、刑事罰を受け、欠格要件に該当する可能性があります。

## ★ POINT

- 1 マニフェストの管理をきちんと行っていれば、措置命令を受けることはない（もちろん、自らが不適正処理を行った場合は別）→ マニフェストの管理をきちんと行う。
- 2 措置命令に従わなかった場合には、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金という刑事罰を受けることとなり、刑事罰を受ければ欠格要件に該当し、業の許可が取り消される。

身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part 85

何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1 一般道路で	交差点を左折時	運転席側ミラーの死角にある所に歩行者がいた為、巻き込みそうになり、直前で急停止をした。	交差点右左折時は最徐行を徹底し、指差し・声出し確認をする。
2 一般道路で	赤信号で停車中	青信号で発進する際に、真横から二輪車が飛び出さよう抜け出してきて接触しそうになりヒヤッとした。	発信直前にミラー・目視で周囲を十分に確認し、状況は常に変化しているものだと意識する。
3 一般道路で	走行中	前方のタクシーが急停車し、追突しそうになった。	特にタクシーとの車間は、普段以上に空けて走行するよう心掛ける。
4 高速道路で	走行中	トンネル出口で渋滞が起こっていた為、追突しそうになり急ブレーキをかけた。	見えないカーブなどは減速する。
5 高速道路で	走行中	強風にあおられて、他の車と接触しそうになった。	ハンドルをしっかりと握り、あおられないように注意する。
6 高速道路で	走行中	前のトラックの荷台から木屑が落ちてきた。	飛散落下は良く起きると考え、荷を積んだトラックには特に注意をする。
7 現場で	積込み作業中	周囲に人はいなかったが、バランスが崩れてカゴが倒れた。	荷物のバランスを考えて、周囲を確認しながら荷物を積む。
8 現場で	バック時	暗い現場でガードマンの誘導でバックしている際、何かおかしいと思い降りてみたら、もう少しで左後方が壁と接触しそうになっていた。	誘導を信じきらずに、おかしいと思ったら車から降りて確認をする。
9 現場で	作業中	荷台に軽い発砲スチロールを置いていたところ、風に吹かれて発砲スチロールが飛ばされそうになった。	軽い物を置く時には必ず上に重い物を置き、飛ばない措置を取る。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

# 事務局だより 皆様、明けましてお

めでとうございます。

本年も事務局職員一同ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

ところで、ある説によれば、一月のことを「正月」というのは「修正の月」という意味だそうだ。語源から言えば、「正」という字は「一」と「止」の合字で「一度止まる」とも読める。「一から出直す」というように、「一」とは、数の一というだけでなく、ものの「はじめ」ということで、自分の内面と静かに向き合うことも含むらしい。又、つらいという字は「辛い」と書くが、この上に一を引くと「幸せ」という字になる。一般的には、辛いことと幸せは対峙するものと思われるが、「一(はじめ)」をタダせば要は幸も不幸も自分の考え方次第ということになるらしい。

当協会も昨年30周年という節目を迎えたが、本年は「ものの一（はじめ）」と心得、「一から出直す」としたい。

さて、当協会の行事も新年早々から目白押しである。役員による行政をはじめ関係団体への



## 編集後記

**編集後記** 新年明けましておめでとうござります。旧年中は大変お世話になりました。本年はどうか宜しくお願ひ申し上げます。本年は乙未(きのとひつじ)、皆様にとって良い年となりますように祈念しております。

毎年、同じようなことを申し上げますが、新しい年を迎えて気持ちも新たに飛躍の年にしていこうと張り切っておられることと想っております。協会としても新たな取り組みで皆様のお役に立てればという心構えで、それぞれの担当が本年の業務を開始したところです。本年は協会運営全般に渡り、課題の多い年になりそうですね。問題点をひとつひとつ解決していくかなければなりません。皆様に伺うべき事項もあろうか



とうきょうさんぱい 2015 第293号

美会会 員 員 委 员 報 高 広 橋 俊 発 行 人 企 画 · 編 集 所 發 行 所 一般社團法人 東京都産業廃棄物協

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13

柿沼ビル 7 F

TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592

<http://www.tosankyo.or.jp/>

E-mail: info@tosankyo.or.jp  
皆川善衡印 別姓武全朴

印 刷 皆 川 美 術 印 刷 株 式 会 社

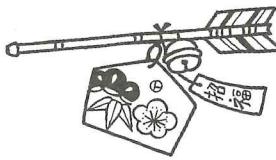
[View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

( 20 )

( 21 )

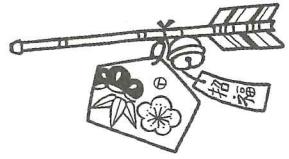
# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦



# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦

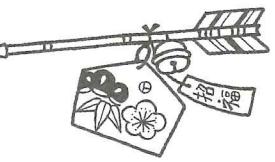


会長 <b>高俊興業(株)</b> 代表取締役 <b>高橋俊美</b>	副会長 <b>(株)三凌商事</b> 代表取締役 <b>赤石賢治</b>	常任理事 <b>(株)五十嵐商会</b> 代表取締役 <b>五十嵐和代</b>	理 事 <b>比留間運送(株)</b> 代表取締役 <b>比留間久仁男</b>
千葉県八千代市上高野一七二八一五 電 話 ○四七一(四八五)一七一八九	東京都練馬区三原台二一一二七 電 話 ○三一(三九二二)一七五四七	東京都江戸川区北葛西四一一二一 電 話 ○三一(五六九六)一四七二一	東京都江戸川区篠崎町一一二一六 電 話 ○三一(三六七八)一〇一二一
東京都中野区新井一一三四一六 電 話 ○三一(三三八九)一八一二一	東京都町田市木曾東一一三四一六 電 話 ○四二一(七二六)一一六四七	東京都江戸川区中央二一一八一三 電 話 ○四二一(五六五)一一三三六	東京都江戸川区北葛西四一一二一 電 話 ○三一(三五三二)一一三八
正会員 <b>有明興業(株)</b> 代表取締役 <b>松岡和人</b>	正会員 <b>アースサポート(株)</b> 代表取締役 <b>三上原有子</b>	正会員 <b>アーカーク</b> 代表取締役 <b>志賀教夫</b>	正会員 <b>朝田商会</b> 代表取締役 <b>内藤利永子</b>

監 事 <b>(株)都市環境エンジニアリング</b> 代表取締役 <b>伊藤憲男</b>	正会員 <b>(株)アクアホーム</b> 代表取締役 <b>安保貴史</b>	正会員 <b>(株)アベマキ</b> 代表取締役 <b>阿部真樹</b>
東京都足立区西竹の塚一一二一四一KOBビル3F 電話 ○三一(五六四七)一六六九三	東京都千代田区丸の内三一四一 電話 ○三一(三二一三)一九四五一	東京都江東区若洲二一八一五 電話 ○三一(三五三二)一一九二一
東京都江東区木場五一六一三五 電話 ○三一(五六三九)一〇七四〇	東京都武蔵野市吉祥寺本町一一〇一七 電話 ○四二二一(二七)一六二七九	東京都足立区東和二一一四一 電話 ○三一(五六九七)一六六四二
正会員 <b>(株)加藤商事(株)</b> 代表取締役 <b>加藤宣行</b>	正会員 <b>(株)京葉興業</b> 代表取締役 <b>鈴木宏和</b>	正会員 <b>(株)旭商会</b> 代表取締役 <b>根本敏子</b>
常任理事 <b>(株)大谷清運(株)</b> 代表取締役 <b>二木玲子</b>	常任理事 <b>(株)相田化学工業(株)</b> 代表取締役 <b>相田英則</b>	正会員 <b>(株)アトラス商事(株)</b> 代表取締役 <b>上田喜昭</b>
東京都葛飾区水元一一三一一三 電話 ○三一(三六〇〇)一五五六一	東京都あきる野市草花一一四一一一 電話 ○四二一(五六八)一四二二一	東京都目黒区祐天寺二一一一 電話 ○三一(三七一〇)一六三九〇
東京都東村山市恩多町一一二一三 電話 ○四二一(三九二)一一〇〇一	東京都府中市南町六一一五一一三 電話 ○四二一(三六八)一六三二一	神奈川県相模原市緑区下九沢二〇九六一 電話 ○四二一(七七一)一三五五八

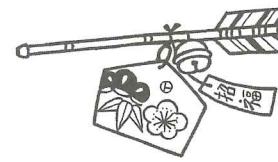
# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦



# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦

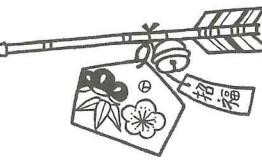


正会員 <b>(株)アンカーネットワークサービス</b> 代表取締役 碇 隆 司	正会員 <b>(株)ISHIDA</b> 代表取締役 石 田 洋 平	正会員 <b>浦野産業(株)</b> 代表取締役 浦 野 知 昭	正会員 <b>(株)一不二總業</b> 代表取締役 齋 藤 和 行	正会員 <b>(株)市川環境エンジニアリング</b> 代表取締役長 石 井 邦 夫	正会員 <b>栄和リサイクル(株)</b> 代表取締役 金 城 虎 一	正会員 <b>(株)遠藤商会</b> 代表取締役 遠 藤 孝 一	正会員 <b>(株)エコワースプランツ</b> 代表取締役 浅 尾 洋 和	正会員 <b>(株)エコ・ファクトリー</b> 代表取締役 有 田 一 成	正会員 <b>(株)コシスステムジャパン(株)</b> 代表取締役 永 野 立 男
東京都葛飾区新宿三十九一一五 電話 ○三一(三六〇〇)一五八七三	埼玉県川口市八幡木三一一六一七 電話 ○四八一(二八四)一三八六四	埼玉県ふじみ野市駒林一八 電話 ○四九一(二六三)一九七七七	東京都千代田区九段南四一二一九 シルキーハイツ九段南701 電話 ○三一(五二二六)一五〇五七	東京都中央区新川二一九一九SHビル4F 電話 ○三一(五五四〇)一四二三〇	東京都杉並区堀ノ内二一一一三二 電話 ○三一(三三一七)一三二八一	埼玉県川越市下赤坂六二七一七 電話 ○四二一(三四四)一五九五七	東京都西多摩郡日の出町平井三四一 電話 ○四二一(五八八)一〇〇七一	東京都稲城市大丸一四三四一 電話 ○四二一(三七九)一〇〇一三	東京都千代田区外神田四一一四一 電話 ○三一(六八四七)一七〇一〇

正会員 <b>(株)大空リサイクルセンター</b> 代表取締役長 渡 部 三 郎	正会員 <b>大久保興業(株)</b> 代表取締役 大 久 保 憲	正会員 <b>(株)オーム通商(株)</b> 代表取締役 岡 村 瞳 夫	正会員 <b>(株)オネスト</b> 代表取締役 山 本 正 直	正会員 <b>(有)金井商会</b> 代表取締役 橫 山 茂	正会員 <b>(株)要興業</b> 代表取締役 藤 居 秀 三	正会員 <b>(株)力ネテツ</b> 代表取締役 阿 部 正 二	正会員 <b>(株)川上商店</b> 代表取締役長 有 田 一 成
東京都府中市四谷五一三一一四 電話 ○四二一(三六八)一三八〇〇	東京都武藏村山市伊奈平五十四三一六 電話 ○四二一(五六〇)一五七一七	東京都中市天神町三一一一 電話 ○四二一(三三四)一三四五一	東京都八王子市小津町一〇六一 電話 ○四二一(六五一)一二七二七	東京都江東区東小松川三一二六一 電話 ○三一(三六五四)一七三六七	東京都足立区入谷九一五一 電話 ○三一(三七四六)一七六八一	東京都足立区入谷九一五一 電話 ○三一(三八九九)一〇〇二一	東京都稻城市大丸一四六二一 電話 ○四二一(三七九)一〇〇二一

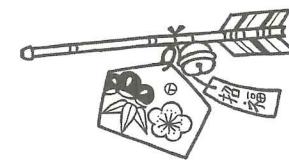
# 謹賀新年

2015年元旦



# 謹賀新年

2015年元旦

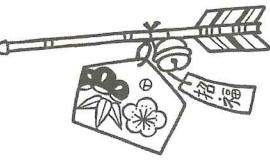


正会員 <b>(株)力ワサキ商会</b> 代表取締役 川崎秀樹 千葉県市川市日之出二一一一六四三 電話 ○四七一(三六九)一六一二二六	正会員 <b>(株)環境技研</b> 代表取締役 能登祥文 東京都板橋区板橋四一一二一一七 電話 ○三一(三九六二)一一七七一	正会員 <b>(株)環境システムサービス</b> 代表取締役 加藤美智 東京都八王子市横川町一〇七六 電話 ○四二一(六二五)一八一二〇	正会員 <b>(株)環境テコム</b> 代表取締役 高橋俊夫 東京都板橋区仲宿二七一三 電話 ○三一(五九四三)一〇二〇〇
正会員 <b>(株)共同土木</b> 代表取締役 岡林靖幸 埼玉県上尾市原新町二六一一 電話 ○四八一(七七二)一七九七三	正会員 <b>(株)キヨクジュウ</b> 代表取締役 引地剛之 埼玉県川口市戸塚三一二六一一〇 電話 ○四八一(二九〇)一五五一〇	正会員 <b>(株)キンセイ</b> 代表取締役 宇田川幸彦 東京都新宿区上落合三一二三一一二 電話 ○三一(三三六二)一五六七五	正会員 <b>(株)クマクラ</b> 代表取締役 長熊倉 埼玉県新座市畑中三一一一五 電話 ○四八一(四七九)一〇三九一
正会員 <b>(株)クリーンサービス</b> 代表取締役 佐藤高紀 東京都清瀬市旭が丘二一一三三六一一 電話 ○四二一(四九二)一九八八八	正会員 <b>(株)クリエイト</b> 代表取締役 吉田きく江 埼玉県久喜市間鎌三一四一 電話 ○四八〇一(五二)一七八三一	正会員 <b>(株)グローブ産業</b> 代表取締役 砂本一也 東京都足立区西新井本町一一一八一一四 電話 ○三一(五八三八)一〇八一八	正会員 <b>(株)グローブ産業</b> 代表取締役 砂本一也 東京都足立区西新井本町一一一八一一四 電話 ○三一(五八三八)一〇八一八
正会員 <b>(株)クレハ環境</b> 代表取締役 谷口伸幸 福島県いわき市錦町四反田三〇 電話 ○二四六一(六三)一一二三一	正会員 <b>(株)クリエイト</b> 代表取締役 吉田きく江 埼玉県久喜市間鎌三一四一 電話 ○四八〇一(五二)一七八三一	正会員 <b>(株)駒形</b> 代表取締役 黃瓦 東京都中央区日本橋箱崎町三一一二 電話 ○三一(三三四九)一一七一一	正会員 <b>(株)小見山商事</b> 代表取締役 小見山銀蔵 東京都大田区羽田四一一〇一六 電話 ○三一(三七四三)一八八四一

正会員 <b>(株)敬隣舎</b> 代表取締役 鈴木とも子 東京都板橋区小茂根四一一二一一 電話 ○三一(三九五八)一〇五〇一	正会員 <b>(株)ケイミツクス</b> 代表取締役 橋本圭史 東京都中央区京橋二一一五一一 電話 ○三一(三五六六)一三七〇六	正会員 <b>(株)ケイ・エム環境</b> 代表取締役 宮田仁史 埼玉県三郷市前間一四〇一一二 電話 ○四八一(九五八)一三九三八	正会員 <b>(株)工運</b> 代表取締役 高橋雄一 東京都大田区矢口一一二五一一六 電話 ○四八一(九九四)一一一五三	正会員 <b>(株)コーエイクリーン</b> 代表取締役 澤壽 埼玉県八潮市大字木曾根字上五四六一 電話 ○四八一(九九四)一一一五三	正会員 <b>(株)コスモ理研</b> 代表取締役 山中正昭 東京都台東区柳橋一一一四一六 電話 ○三一(五八二〇)一一二三九	正会員 <b>(株)小見山商事</b> 代表取締役 権田秀之 東京都葛飾区水元一一二二一五六 電話 ○三一(三五〇九)一七八四〇
正会員 <b>(株)駒形</b> 代表取締役 黃瓦 東京都中央区日本橋箱崎町三一一二 電話 ○三一(三三四九)一一七一一	正会員 <b>(株)駒形</b> 代表取締役 黃瓦 東京都中央区日本橋箱崎町三一一二 電話 ○三一(三三四九)一一七一一	正会員 <b>(株)駒形</b> 代表取締役 黃瓦 東京都中央区日本橋箱崎町三一一二 電話 ○三一(三三四九)一一七一一				
正会員 <b>(株)こばやし産業</b> 代表取締役 小林大丈 埼玉県朝霞市上内間木三一七一五 電話 ○四八一(四五六)一一一五一	正会員 <b>(株)こばやし産業</b> 代表取締役 小林大丈 埼玉県朝霞市上内間木三一七一五 電話 ○四八一(四五六)一一一五一	正会員 <b>(株)こばやし産業</b> 代表取締役 小林大丈 埼玉県朝霞市上内間木三一七一五 電話 ○四八一(四五六)一一一五一				
正会員 <b>(株)榮運輸</b> 代表取締役 鈴木尚紀 東京都葛飾区水元一一二二一五六 電話 ○三一(三五〇九)一七八四〇	正会員 <b>(株)榮運輸</b> 代表取締役 鈴木尚紀 東京都葛飾区水元一一二二一五六 電話 ○三一(三五〇九)一七八四〇	正会員 <b>(株)榮運輸</b> 代表取締役 鈴木尚紀 東京都葛飾区水元一一二二一五六 電話 ○三一(三五〇九)一七八四〇				

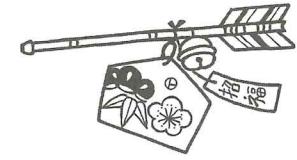
# 謹賀新年

2015年元旦



# 謹賀新年

2015年元旦

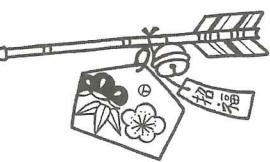


<p><b>正会員</b> <b>株式会社 桜井</b> 代表取締役 江 井 弘 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>(有)神原商店</b> 代表取締役 横 原 勝 男 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>三英オフィスサービス(株)</b> 代表取締役 長 神 山 快 三 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>(株)完山金属</b> 代表取締役 完 山 一 範 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>シグマテック(株)</b> 代表取締役 深 江 伯 史 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>志賀興業(株)</b> 代表取締役 伊 藤 梅 一 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>JFE環境(株)</b> 代表取締役 櫻 井 雅 昭 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>三東運輸(株)</b> 代表取締役 田 口 勝 久 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>品川運輸(株)</b> 代表取締役 毛 塚 真 次 正会員</p>
<p>東京都足立区梅島二一一八一五 電話 ○三一(三八八七)一〇七五〇</p>	<p>茨城県潮来市潮来七一六六 電話 ○二九九一(六三)一一七二六</p>	<p>東京都千代田区神田錦町一一一一六 電話 ○三一(三九五)一〇四〇四</p>	<p>東京都八王子市館町四六八一二 電話 ○四二一(六六一)一四四〇八</p>	<p>東京都中央区日本橋富沢町五一四 電話 ○三一(五六五)一一三〇一</p>	<p>東京都三鷹市新川四一一一 電話 ○四三二一(四七)一一四一四</p>	<p>東京都世田谷区船橋七一一〇一一四 電話 ○三一(三四八)一一八四七五</p>	<p>東京都江戸川区篠崎町三一一二一六 電話 ○三一(三六七〇)一一三一〇一</p>	<p>東京都品川区東大井二一一一八 電話 ○三一(三七六二)一〇一六五</p>

<p><b>正会員</b> <b>(株)シンシア</b> 代表取締役 長 松 坂 幸 洋 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>(株)新木場物流</b> 代表取締役 井 手 口 裕 彦 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>(株)スイーピングサービス</b> 代表取締役 田 邊 昌 志 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>(株)新和環境</b> 代表取締役 青 木 浩 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>(株)仙台環境開発</b> (東京営業所) 東京都千代田区永田町二一九一八一六〇四 電話 ○三一(三五八〇)一一七二一</p>	<p><b>正会員</b> <b>(株)全公研</b> 代表取締役 松 田 義 隆 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>(株)スリーシープランニング</b> 代表取締役 長 山 下 智 栄 子 正会員</p>	<p><b>正会員</b> <b>総合商社 桂商店(株)</b> 代表取締役 桂 義 雄 正会員</p>	
<p>東京都武蔵村山市伊奈平一五九一 電話 ○四二一(五二〇)一七二四五</p>	<p>東京都江戸川区松江七一三三一九 電話 ○三一(三六五六)一六二六〇</p>	<p>東京都品川区南大井六一二六一三 大森ベルポートD館6F 電話 ○三一(三七六四)一五三〇〇</p>	<p>東京都あきる野市瀬戸岡三六〇一 電話 ○四二一(五九七)一六二二一</p>	<p>東京都新宿区西早稲田二一二一 電話 ○三一(三三〇八)一五〇四七</p>	<p>東京都江東区新木場一一四一三 電話 ○三一(三五三二)一一一〇</p>	<p>東京都千代田区神田淡路町一一二 電話 ○三一(六八一)一七〇二一</p>	<p>東京都世田谷区船橋七一一〇一一四 電話 ○三一(三四八二)一一八四七五</p>	<p>東京都墨田区東墨田二一二一 電話 ○三一(六二三二)一九二二一 東京都墨田区永田町二一九一八一六〇四 電話 ○三一(三五八〇)一一七二一</p>

# 謹賀新年

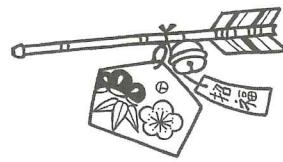
2015年 元 旦



(株)ダイケンブリーンランド 代表会員	正会員 櫻井光男	(株)ダイセキMCR 代表会員	正会員
東京都足立区綾瀬二一三一一第87新井ビル 電話 ○三一(五六二九)一五三八〇	栃木県宇都宮市平出工業団地三八一二五 電話 ○二八一(六六四)一三二二八	東京都中央区日本橋三一二一五 西鉄日本橋ビル2F 電話 ○三一(三三四二)一四四八一	正会員
正会員	正会員	正会員	正会員
第一輸送(株) 代表取締役 篠原周治	大生運輸(株) 代表取締役 大屋稔	(有)高興 代表取締役 石川市郎	(株)高商 代表取締役 高久のり子
正会員	正会員	正会員	正会員
株第一サービスソリューションズ 代表取締役 田之上俊朗	第三東海(株) 代表取締役 宇田川稔高	株太陽油化 代表取締役 石田太平	東京都中央区日本橋三一二一五 西鉄日本橋ビル2F 電話 ○三一(三三四二)一四四八一
正会員	正会員	正会員	正会員
(株)第一建設 代表取締役 松本秀昭	大興運輸倉庫(株) 代表取締役 片山饒	株大東運輸 代表取締役 小林喜久男	東京都港区芝浦一一三一一〇 電話 ○三一(三八六八)一〇二九一
正会員	正会員	正会員	正会員
東京都福生市大字熊川一四三八一一〇 電話 ○四二一(五五二)一三〇二一	東京都港区西新橋一一六一一三柏屋ビル 電話 ○三一(三五〇四)一八五〇一 (中間処分場)埼玉県さいたま市岩槻区谷下五六一	東京都千代田区神田神保町一一二 電話 ○三一(三二九二)一〇一三五	東京都板橋区三園二一一二一一二 電話 ○三一(三九三八)一〇〇一三

# 謹賀新年

2015年 元 旦



<p><b>千代田鉱碎(株)</b></p> <p>正会員 代表取締役 伊藤公一</p> <p>千葉県柏市風早二一三一六 電話 ○四一(七一九二)一一五〇</p>
<p>正会員 代表取締役 梶原良介</p> <p>東京都調布市深大寺東町五一八一 電話 ○四一(四八五)一一六六</p>
<p>正会員 代表取締役 小澤勝雄</p> <p>埼玉県八潮市大字浮塚一〇〇番地 電話 ○四八一(九九四)一一三一一</p>
<p>正会員 代表取締役 熊木浩</p> <p>東京都千代田区永田町二一四一三 永田町ビル9F 電話 ○三一(五一五七)一一八八一</p>
<p>正会員 代表取締役 川上信彦</p> <p>東京都江東区若洲二一八一二 電話 ○三一(三五二二)一六六九〇</p>
<p>正会員 代表取締役 関野晃治</p> <p>東京都国立市泉四一七一八 電話 ○四二一(五七七)一一七八九</p>
<p>正会員 代表取締役 斎藤吉信</p> <p>埼玉県所沢市南永井三七一九 電話 ○四一(二九九三)一一二二三</p>
<p>正会員 代表取締役 藤貴一郎</p> <p>東京都昭島市坪島町三一七一〇一〇一 電話 ○四二一(五四五)一六〇二七</p>
<p>(有)貴藤</p>
<p>正会員 代表取締役 藤城望</p> <p>東京都足立区新田一一〇一一九 電話 ○三一(三九一四)一一八五二一</p>
<p>都築鋼産(株)</p>
<p>正会員 東京医療クリーン事業協同組合</p> <p>代表理事 鍋谷明美</p> <p>東京都豊島区西池袋二一二九一九 電話 ○三一(三五九〇)一一八〇〇〇</p>

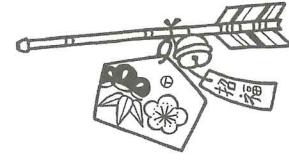
# 謹賀新年

2015年元旦



# 謹賀新年

2015年元旦



正会員 <b>(株)東京スタンダードサービス</b> 代表取締役 有吉嘉一郎	正会員 <b>公益財団法人 東京都環境公社</b> 理事長 森浩志	正会員 <b>東京トリムテック株</b> 代表取締役 最上修	正会員 <b>(有)東京研り上杉大樹</b> 代表取締役 上杉大樹	正会員 <b>(株)東都運業</b> 代表取締役 本田恒太	正会員 <b>(株)東武クリエイティブ</b> 代表取締役 垣入淳樹	正会員 <b>中野運輸</b> 代表取締役 松原軍次	正会員 <b>(株)トリーデ</b> 代表取締役 戸部昇	正会員 <b>東京パワーテクノロジー</b> 代表取締役 角江俊昭	正会員 <b>東京レンダリング協同組合</b> 理事長 德田昌彦	正会員 <b>東京スタークノロジー</b> 代表取締役 伊丹重貴
正会員 東京都三鷹市新川二一一四一二五 電話 ○四二二一(四六)一二四九四	正会員 東京都墨田区江東橋四一二六一五 電話 ○三一(三六四五)一二一八九	正会員 東京都品川区西五反田一一二五一 電話 ○三一(三四九二)一三四三〇	正会員 東京都江戸川区松江三一八一五 電話 ○三一(三六五二)一五〇四二	正会員 東京都足立区西伊興二一一二七 電話 ○三一(三八九九)一一二五	正会員 東京都葛飾区奥戸三一二二三一一 電話 ○三一(三六九六)一四六一	正会員 東京都中野区丸山一一二一一 電話 ○三一(三三八七)一四三五六	正会員 東京都府中市西原町四一一七一一 電話 ○四二一(五七六)一九七五〇	正会員 東京都墨田区東墨田一一九一一 電話 ○三一(三六一九)一五五六六	正会員 東京都墨田区豊洲五一一五一一 電話 ○三一(六三七二)一七〇〇〇	正会員 東京都江東区豊洲五一一五一一 電話 ○三一(六三七二)一七〇〇〇
正会員 東京都江戸川区東葛西三一一七一一 電話 ○三一(五六七八)一〇五五五	正会員 東京都大田区池上六一一二八一五 電話 ○三一(三七五四)一一四四一	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三八七七)一五〇二六	正会員 東京都杉並区上高井戸三一一二一 電話 ○三一(三三三〇一)一五一五六	正会員 埼玉県戸田市篠目北町一四一一九 電話 ○四八一(四二二)一九四三一	正会員 埼玉県戸田市篠目北町一四一一九 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 千葉県木更津市八幡台二一一二一 電話 ○四三八一(三七)一三五九五	正会員 千葉県木更津市八幡台二一一二一 電話 ○三一(五八〇〇)一一六二六	正会員 東京都文京区本郷五一一二四一 電話 ○三一(五八〇〇)一一六二六	正会員 東京都足立区入谷九一一三〇一一〇 電話 ○三一(三八五三)一六〇六一	正会員 東京都港区浜松町二一一一 浜松町北田ビル
正会員 東京都江戸川区東葛西三一一七一一 電話 ○三一(五六七八)一〇五五五	正会員 東京都大田区池上六一一二八一五 電話 ○三一(三七五四)一一四四一	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三八七七)一五〇二六	正会員 東京都杉並区上高井戸三一一二一 電話 ○三一(三三三〇一)一五一五六	正会員 埼玉県戸田市篠目北町一四一一九 電話 ○四八一(四二二)一九四三一	正会員 埼玉県戸田市篠目北町一四一一九 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 千葉県木更津市八幡台二一一二一 電話 ○四三八一(三七)一三五九五	正会員 千葉県木更津市八幡台二一一二一 電話 ○三一(五八〇〇)一一六二六	正会員 東京都文京区本郷五一一二四一 電話 ○三一(五八〇〇)一一六二六	正会員 東京都足立区入谷九一一三〇一一〇 電話 ○三一(三八五三)一六〇六一	正会員 東京都港区浜松町二一一一 浜松町北田ビル

正会員 <b>(株)西商店</b> 代表取締役 西義雄	正会員 <b>(株)ナンセイ</b> 代表取締役 稲福誠	正会員 <b>(株)日興サービス</b> 代表取締役 山口徹	正会員 <b>(株)日盛運輸</b> 代表取締役 細井幸一	正会員 <b>(株)日本衛生</b> 専務取締役 澤谷勇一
正会員 東京都大田区池上六一一二八一五 電話 ○三一(三七五四)一一四四一	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三八七七)一五〇二六	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 東京都足立区入谷九一一三〇一一〇 電話 ○三一(三八五三)一六〇六一
正会員 東京都江戸川区東葛西三一一七一一 電話 ○三一(五六七八)一〇五五五	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三八七七)一五〇二六	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 東京都足立区入谷九一一三〇一一〇 電話 ○三一(三八五三)一六〇六一
正会員 東京都江戸川区東葛西三一一七一一 電話 ○三一(五六七八)一〇五五五	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三八七七)一五〇二六	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 東京都足立区入谷九一一三〇一一〇 電話 ○三一(三八五三)一六〇六一
正会員 東京都江戸川区東葛西三一一七一一 電話 ○三一(五六七八)一〇五五五	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三八七七)一五〇二六	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 東京都江戸川区中葛西五一一〇一七 電話 ○三一(三七九〇)一七四〇〇	正会員 東京都足立区入谷九一一三〇一一〇 電話 ○三一(三八五三)一六〇六一

## 西東京医師協同組合

正会員  
**(株)日成ストマック・トーキョー**  
代表取締役 畠山秋夫

正会員  
**日本環境**  
(株)

正会員  
東京都港区浜松町二一一一  
浜松町北田ビル

## 正会員 西東京医師協同組合

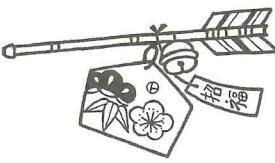
正会員  
**(株)日成ストマック・トーキョー**  
代表取締役 畠山秋夫

正会員  
**日本環境**  
(株)

正会員  
東京都港区浜松町二一一一  
浜松町北田ビル

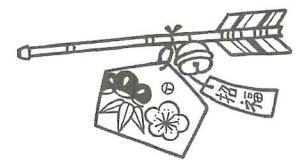
# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦



# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦

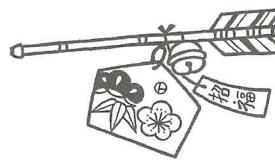


<b>(株)日本協力</b> 正会員 代表取締役会長 代表取締役社長 <b>川 渡 辻 上 和 章</b> 東京都江東区潮見一丁目六番一二二 電話 ○三一(三六四〇)一四七七七	<b>日本サニテイショングループ</b> 正会員 代表取締役 <b>多 田 茂</b> 東京都江東区新木場四丁目一三〇 電話 ○三一(五五三四)一三五二一	<b>日本スタンド鉱油</b> 正会員 代表取締役 <b>長 瀬 英 次</b> 東京都葛飾区柴又六丁目一三一 電話 ○三一(三六五〇)一九七六七	<b>日本資材</b> 正会員 代表取締役 <b>木 藤 裕 幸</b> 東京都大田区北馬込二丁目三十五 電話 ○三一(三七一〇)一九八九一	<b>日本シルバー</b> 正会員 代表取締役 <b>杉 本 勝 輔</b> 東京都目黒区中町一丁目二五 電話 ○三一(三七一〇)一九八九一	<b>日本メデカル・ウェイスト・マネジメント</b> 正会員 代表取締役 <b>金 原 曜 治</b> 東京都港区芝五丁目二九 電話 ○三一(三七九八)一四七〇三	<b>日本トリート</b> 正会員 代表取締役 <b>臼 井 淳 一 郎</b> 東京都世田谷区上馬三丁目七 電話 ○三一(三四二四)一四〇二〇	<b>日本設備保全</b> 正会員 代表取締役 <b>前 田 隆 幸</b> 東京都稻城市坂浜一丁目二十一 電話 ○四二一(三二三)一八三〇〇	<b>バイオエナジー</b> 正会員 代表取締役 <b>岸 本 悅 也</b> 東京都中央区新川二丁目一十九 電話 ○三一(五四〇)一四二三五	<b>八栄興業</b> 正会員 代表取締役 <b>野 村 興 産</b> 正会員 代表取締役 <b>藤 原 恒</b> 東京都中央区日本橋堀留町二丁目一 電話 ○二一(五六九五)一五五三〇

<b>(株)東日本環境アクセス</b> 正会員 代表取締役 <b>原 田 尚 志</b> 東京都台東区東上野三丁目一 電話 ○三一(三八三六)一一五五	<b>(有)ビー・アイ・エル</b> 正会員 代表取締役 <b>武 藤 廣 見</b> 東京都北区東田端二丁目一 電話 ○三一(三八九三)一七四八〇	<b>(株)有原島組</b> 正会員 代表取締役 <b>原 島 和 敏</b> 東京都昭島市中神町一丁目一 電話 ○四二一(五四二)一七八七五	<b>(株)福井商店</b> 正会員 代表取締役 <b>赤 羽 敏 宏</b> 東京都千代田区内神田二丁目一 電話 ○三一(三五二)一三八九六	<b>(株)フジ・トレーディング</b> 正会員 代表取締役 <b>大 羽 敏 子</b> 東京都東大和市向原四丁目一 電話 ○四二一(五六五)一七七二二
<b>(株)浜田篤介</b> 正会員 代表取締役 <b>浜 田 篤 介</b> 東京都高槻市芥川町二丁目一 電話 ○七二一(六八六)一三五〇〇五	<b>(株)日野金属産業</b> 正会員 代表取締役 <b>糟 谷 敏 美</b> 東京都八王子市旭町一丁目一 電話 ○三一(五三七七)一一三三三	<b>(株)日向興発</b> 正会員 代表取締役 <b>前 田 弘 貴</b> 東京都杉並区方南二丁目一 電話 ○三一(六八二)一一一〇一	<b>(株)ブループラネット稻城</b> 正会員 代表取締役 <b>芦 川 光 夫</b> 東京都稻城市大丸一丁目一 電話 ○四二一(三七〇)一〇二二二	<b>(株)ペエックス</b> 正会員 代表取締役 <b>伊 藤 伸 夫</b> 東京都稻城市大丸一丁目一 電話 ○四二一(三七八)一一二二二
<b>(株)藤原土建</b> 正会員 代表取締役 <b>藤 原 健 次</b> 東京都柏江区元和泉三丁目一 電話 ○三一(三四八八)一五一五九	<b>(株)八栄興業</b> 正会員 代表取締役 <b>森 裕 子</b> 東京都墨田区本所四丁目一 電話 ○三一(三八三七)一八〇八〇	<b>(株)八栄興業</b> 正会員 代表取締役 <b>鶴 家 き よ</b> 東京都西東京市芝久保町五丁目一 電話 ○四二一(四六五)一五五二五	<b>(株)藤原土建</b> 正会員 代表取締役 <b>藤 原 健 次</b> 東京都柏江区元和泉三丁目一 電話 ○三一(三四八八)一五一五九	<b>(株)ペエックス</b> 正会員 代表取締役 <b>伊 藤 伸 夫</b> 東京都稻城市大丸一丁目一 電話 ○四二一(三七八)一一二二二
<b>(株)野村興産</b> 正会員 代表取締役 <b>野 村 興 産</b> 東京都中央区日本橋堀留町二丁目一 電話 ○二一(五六九五)一五五三〇	<b>(株)八栄興業</b> 正会員 代表取締役 <b>鶴 家 き よ</b> 東京都西東京市芝久保町五丁目一 電話 ○四二一(四六五)一五五二五	<b>(株)八栄興業</b> 正会員 代表取締役 <b>鶴 家 き よ</b> 東京都西東京市芝久保町五丁目一 電話 ○四二一(四六五)一五五二五	<b>(株)野村興産</b> 正会員 代表取締役 <b>野 村 興 産</b> 東京都中央区日本橋堀留町二丁目一 電話 ○二一(五六九五)一五五三〇	<b>(株)野村興産</b> 正会員 代表取締役 <b>野 村 興 産</b> 東京都中央区日本橋堀留町二丁目一 電話 ○二一(五六九五)一五五三〇

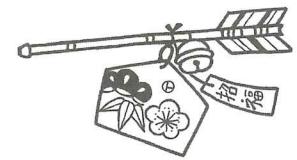
# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦



# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦



<b>(株) 北陸産業</b> 正会員 代表取締役 竹 田 輝 幸 東京都品川区旗の台一一六一八 電話 ○三一(五九九八)一六六八四	<b>正会員</b> <b>松村ダスト(有)</b> 正会員 代表取締役 松 村 博 文 東京都あきる野市三内二三〇一一八 電話 ○四二一(五九六)一四九五九	<b>正会員</b> <b>丸山商店</b> 正会員 代表取締役 丸 山 良 治 東京都国立市谷保一五一五 電話 ○四二一(五七三)一三四七六	<b>正会員</b> <b>丸一興業(株)</b> 正会員 代表取締役 板 橋 博 東京都調布市富士見町一一一八一三〇 電話 ○四二一(四八三)一〇一五〇	<b>正会員</b> <b>丸順商事(有)</b> 正会員 代表取締役 矢 部 要 東京都羽村市富士見平二一一一四 電話 ○三一(三五五〇)一九二〇八	<b>正会員</b> <b>光山商店</b> 正会員 代表取締役 福 田 郁 夫 東京都三鷹市新川六一二八一七 電話 ○四二一(七六九)一一五二六	<b>正会員</b> <b>萬世リサイクルシステムズ(株)</b> 正会員 代表取締役 藤 枝 慎 治 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町一七一三 電話 ○四五一(七六九)一一五二六	<b>正会員</b> <b>マロン環境(株)</b> 正会員 代表取締役 栗 原 義 東京都豊島区駒込一一三五一一二 電話 ○三一(三九四二)一六二二三	<b>正会員</b> <b>株) まごころ清掃社</b> 正会員 代表取締役 高 野 正 道 東京都八王子市長房町一二六一二 電話 (フリーダイヤル) ○一二〇一(五三八)一〇五六	<b>正会員</b> <b>株) マスヒロ</b> 正会員 代表取締役 桜 満 和 洋 東京都新宿区西新宿一一二六一二 電話 ○三一(五三八一)一〇〇〇一	<b>正会員</b> <b>松田産業(株)</b> 正会員 代表取締役長 松 田 芳 明 東京都足立区六木二一三一一六 電話 ○三一(五六四〇)一一四二三
			<b>正会員</b> <b>都清掃(株)</b> 正会員 常務取締役 吉 野 猛 彦 東京都足立区六木二一三一一六 電話 ○三一(五六四〇)一一四二三	<b>正会員</b> <b>(株) ミダック</b> 正会員 代表取締役 矢 板 橋 一 志 静岡県浜松市東区有玉南町二一六三 電話 ○五三一(四七一)一九三六一	<b>正会員</b> <b>(株) メイシン</b> 正会員 代表取締役 亀 田 昇 東京都板橋区成増二一八一二 電話 ○三一(三九七五)一三九四一	<b>正会員</b> <b>(株) 明和運輸</b> 正会員 代表取締役 植 田 毅 東京都練馬区関町南二一二一四 電話 ○三一(三九二八)一九三五一	<b>正会員</b> <b>(株) 山一商事</b> 正会員 代表取締役 小 野 寺 勇 東京都足立区宮城二一六一一二 電話 ○三一(三九一)一六一二六	<b>正会員</b> <b>(株) 山下物産</b> 正会員 代表取締役 山 下 逸 郎 東京都日野市大坂上二一一二一七 電話 ○四二一(五八四)一〇八七九	<b>正会員</b> <b>(株) 山下設備工業</b> 正会員 代表取締役 山 田 有 司 東京都日野市大坂上二一一二一七 電話 ○四二一(五八四)一〇八七九	<b>正会員</b> <b>(株) ユーワ</b> 正会員 代表取締役 德 原 昭 子 新本場江東区新木場四一五一一三 電話 ○三一(六四五七)一〇七七七 埼玉県所沢市東所沢一一七一五 電話 ○四二一(二九四四)一一九五 新木場江東区新木場四一五一一三 電話 ○三一(六四五七)一〇七七七 埼玉県所沢市東所沢一一七一五 電話 ○四二一(二九四四)一一九五

# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦

<b>正会員</b> <b>武藏野土木工業(株)</b> 正会員 代表取締役 渡 邊 久 美 東京都八王子市宇津木町四三五番地一 電話 ○四二一(六九一)一五一九九	<b>正会員</b> <b>山下産業(株)</b> 正会員 代表取締役 山 下 栄 雄 山梨県北杜市須玉町若神子五二八〇 電話 ○五五一一(四二)一四八四八	<b>正会員</b> <b>山田設備工業(株)</b> 正会員 代表取締役 山 田 有 司 東京都日野市大坂上二一一二一七 電話 ○四二一(五八四)一〇八七九	<b>正会員</b> <b>(株) ユーワ</b> 正会員 代表取締役 德 原 昭 子 新本場江東区新木場四一五一一三 電話 ○三一(六四五七)一〇七七七 埼玉県所沢市東所沢一一七一五 電話 ○四二一(二九四四)一一九五
<b>正会員</b> <b>(株) 明和運輸</b> 正会員 代表取締役 植 田 毅 東京都練馬区関町南二一二一四 電話 ○三一(三九二八)一九三五一	<b>正会員</b> <b>(株) 山下商事</b> 正会員 代表取締役 山 下 政 雄 東京都東久留米市八幡町二一一一五 電話 ○四二一(四八二)一三八四五	<b>正会員</b> <b>(株) 山下物産</b> 正会員 代表取締役 山 下 逸 郎 東京都日野市大坂上二一一二一七 電話 ○四二一(五八四)一〇八七九	<b>正会員</b> <b>(株) ユーワ</b> 正会員 代表取締役 德 原 昭 子 新本場江東区新木場四一五一一三 電話 ○三一(六四五七)一〇七七七 埼玉県所沢市東所沢一一七一五 電話 ○四二一(二九四四)一一九五
<b>正会員</b> <b>都清掃(株)</b> 正会員 常務取締役 吉 野 猛 彦 東京都足立区六木二一三一一六 電話 ○三一(五六四〇)一一四二三	<b>正会員</b> <b>(株) ミダック</b> 正会員 代表取締役 矢 板 橋 一 志 静岡県浜松市東区有玉南町二一六三 電話 ○五三一(四七一)一九三六一	<b>正会員</b> <b>(株) メイシン</b> 正会員 代表取締役 亀 田 昇 東京都板橋区成増二一八一二 電話 ○三一(三九七五)一三九四一	<b>正会員</b> <b>(株) 山一商事</b> 正会員 代表取締役 小 野 寺 勇 東京都練馬区関町南二一二一四 電話 ○三一(三九二八)一九三五一
<b>正会員</b> <b>都清掃(株)</b> 正会員 常務取締役 吉 野 猛 彦 東京都足立区六木二一三一一六 電話 ○三一(五六四〇)一一四二三	<b>正会員</b> <b>(株) ミダック</b> 正会員 代表取締役 矢 板 橋 一 志 静岡県浜松市東区有玉南町二一六三 電話 ○五三一(四七一)一九三六一	<b>正会員</b> <b>(株) メイシン</b> 正会員 代表取締役 亀 田 昇 東京都板橋区成増二一八一二 電話 ○三一(三九七五)一三九四一	<b>正会員</b> <b>(株) 山一商事</b> 正会員 代表取締役 小 野 寺 勇 東京都練馬区関町南二一二一四 電話 ○三一(三九二八)一九三五一

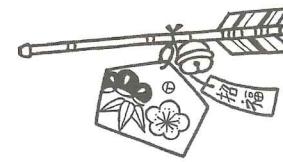
# 謹 賀 新 年

2015年 元旦



# 謹賀新年

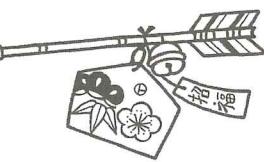
2015年 元 旦



<p><b>(株)テクノトレーディング</b> 代表取締役 社長 宮崎治男 東京都新宿区新宿一―三四一三 電話 ○三一(五三六八)一〇六六〇</p>	
<p><b>株高見沢分析化学研究所</b> 専務取締役 高橋紀子 埼玉県さいたま市桜区西堀六一四二二八 電話 ○四八一(八六二)一〇二八八</p>	
<p><b>株東立テクノクラシー</b> 代表取締役 犬飼健人 東京都豊島区東池袋二一二〇一九 電話 ○三一(五九二七)一九八一〇</p>	
<p><b>日本キヤタピラー</b> 執行役員 関東支社長 湯谷嘉浩 千葉県柏市十余二三一三 電話 ○四一(七二三三)一一一一</p>	
<p><b>日本感材銀工業組合</b> 理事長 木藤裕幸 東京都品川区西五反田二一六一三東洋ビル 電話 ○三一(六八二二)一〇二四四</p>	
<p><b>一般社団法人東京建物解体協会</b> 会長 高山眞幸 東京都中央区八丁堀三一〇一章山堂ビル四〇二 電話 ○三一(三五五一)一一〇七五</p>	
<p><b>内藤環境管理(株)</b> 代表取締役 内藤稔 埼玉県さいたま市南区大字太田窪二〇五一一二 電話 ○四八一(八八七)一一五九〇</p>	

# 謹 賀 新 年

2015年 元 旦



<b>(株)御池鐵工所</b> <small>代表取締役 小林由和</small> <small>電話 ○八四一(九六三)一五五〇〇 広島県福山市神辺町川南三九六一二</small>	<b>(株)リライフ 東京営業所</b> <small>所長 橋本ふくみ</small> <small>東京都練馬区小竹町二一五七一〇一 電話 ○三一(五九二六)一四〇三〇</small>	<b>皆川美術印刷(株)</b> <small>代表取締役 皆川 晓</small> <small>東京都荒川区東日暮里二一三一四 電話 ○三一(三八九一)一八一四一</small>	<b>東京都産業廃棄物協会</b> <small>一般社団法人</small>	
			相談役	名誉会長
			小 近 吉 原 児 池 江 本 山 玉 久 米 昌 安 米 雄 且 進 彦	東京都産業廃棄物協会
			副 委 員 長 広 報 委 員 會 委 員 長 相 談 員	事 専 會 務 局 理 長 事 長 東京都産業廃棄物協会 <small>一般社団法人</small>
清佐長 大青吉吉森乙	服阿齋斎木湯松佐中横北高			
野野谷 崎木野本 顔	部部藤藤島本本伯澤手村橋			
文藤宣 秀繁猛花雅	秀や礼繭みと初宏浩俊俊			
子治詔也雄彦子裕均	昭行子子えみ美子次文美			

## 入会のご案内

### ～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業等と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に応えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

#### ◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出していただくことになりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。

 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F  
TEL(03)5283-5455 FAX(03)5283-5592  
<http://www.tosankyo.or.jp/>

# 廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去  
→成型→仕上



不要となった  
E・V・Aボードは  
再び原材料として使用

## 東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム

置き床・家具等  
に使用

パーティクルボード  
「E・V・Aボード」



## 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え方直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？

私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。

そして共にCO<sub>2</sub>削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！

木々に永遠の命を与える…。それが東京ボードグループの使命です！！

東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137

新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525

埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667



私達は  
地球温暖化防止に  
全力で取り組みます